

長浜市総合計画第3期基本計画（案）パブリックコメント結果

- 意見募集期間 令和4年9月21日から令和4年10月14日まで
- 意見提出者 2名
- 提出意見数 65件
- 意見と意見に対する市の考え方

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
0	—	—	総合計画は、長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に本市のまちづくりを行うための指針です。 一方で、各分野別計画は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。総合計画は各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、市の全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況の管理を行う役割も果たしています。 当パブリックコメントでは、第3期基本計画において施策の具体化を図るべきとのご意見を多数ちょうだいしておりますが、本市では、各分野の専門家や市民活動関係者等を交えて策定する各分野別計画や、特に具体性が高い事項は各年度の予算編成過程において検討していくべきと判断し、第3期基本計画への掲載を見送っている事項がございます。 当該資料中の「意見に対する市の考え方」を基本的な考え方としつつ、様々な方々のご意見を聞きながら、具体化を図ってまいりたいと存じますので、ご理解ご了承のほどお願いいたします。	政策デザイン課
1	—	「市長政策提言、各個別計画等の内容、各種施策の取組方針等をふまえ、庁内の各部局において第2期計画を検証する」との記載がありますがどこに市長政策提言が活かされているのでしょうか。	計画中、「まちづくりの重点プロジェクト」「まちづくりの政策」における各施策、「計画の推進にむけて」の内容等において、市長の政策提言を踏まえて作成しております。	政策デザイン課
2	—	「大発展の「県北の都」です。「南高低」などと卑下する必要は全くありません。長浜には夢を持つことが十分可能なのです。」との提言は何処に活かされていますか。この計画で、県北の都の完成を楽しみにしている市民の夢は叶うのでしょうか。	重点プロジェクトの共通する考え方として、「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」ことを示しており、その実現のために4つのプロジェクトを進めることとしています。若者が暮らせるまちをつくることで、地域の持続可能性を高め、住みよいまち、大発展するまちの実現につなげていきたいと考えております。	政策デザイン課
3	—	「行政実務は職員が主要な担い手であり、個々の職員のマンパワーが10％アップすれば現状の体制で10％行政運営を向上させることができます。」と提言されていますがこの方針や（案）で職員力が10％アップされるのでしょうか。	「行財政運営・行政改革の推進」に記載の内容を、職員ひとり一人が意識することで、さらなる職員力の向上を目指していきます。	政策デザイン課
4	—	「人口減少対策に積極的に取り組みます。雇用創出・雇用確保のために、ＩＴ企業を含む企業誘致を積極的に推し進める」と提言されていますが、この数値や政策で企業誘致が進むのでしょうか。	重点プロジェクトやP102「④地域ポテンシャルを活かした地域産業の活性化」において、地の利を活かした企業立地を推進するための必要な支援等を講じ、本市における産業構造の多角化を進めることとしております。目標数値（企業立地件数）については、本市の制度によって指定されたもののみを対象としていますが、制度の対象とならない企業立地についても推進していくこととしており、今後もこの方針に沿って企業立地の促進に取り組んでまいります。	政策デザイン課
5	—	「「未来子ども局」を設け、生まれる前から成人までの子どもとその親を支援する体制、さらに、そのためのまちづくりを推進します。」と提言されていることに期待しておりますが、どこに未来こども局の支援体制や政策が記載されているのでしょうか。	組織については、現在検討中であることから記載はしておりませんが、重点プロジェクトの内容とともに政策の推進に努めてまいります。	政策デザイン課
6	—	「長浜市内にある高校への地元進学と市外からの進学増を積極的に進めます 県教育委員会との連携を強化し、長浜市内の高校に魅力ある学習コース(特進コース、資格取得コースなど)の設置に向けて取り組むとともに、通学手段の確保を図ります。」との提言に期待しておりましたが、どこに通学手段の確保を促す交通政策が記載されているのでしょうか。	重点プロジェクトやP145「3.2交通体系の整備・維持」において、高齢者を中心とした対策から学生等に対する利便性の確保対策について対象を拡大しており、交通面でも住みやすいまちを目指してまいります。	政策デザイン課
7	—	「国が、民生部門の電力消費に伴うCO2排出を、2050年までに実質ゼロにすることを目指し、令和4年度に新設する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、長浜市で炭素の全国的モデルとなる取り組みにトライできるか検討します」との提言をされています。大事なことだと感じますが、当市の、「SDGs」は何をどうするのか市民にはわかりません。他市同様に「自治体SDGsモデル事業」に挑戦するなど、当市の基本理念を明らかにし、具体的に加速していくうえで、大きな意味を持つものと感じますが明確に示すべきではありませんか。	脱炭素に係る施策は重点プロジェクトにおいて検討を進めます。SDGs全般としては、今回から本計画に「SDGsの推進」という項目を追加しており、計画において政策とSDGsの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて市政を推進していきます。 また、ESDを推進する取組や、SDGsに積極的に取り組んでいる個人企業を応援する仕組みを検討してまいります。	政策デザイン課
8	—	「「大発展する街」を実現します」と提言されており、ワクワクしながら期待しておりますが、どこに大発展する街の政策が記載されているのでしょうか。	重点プロジェクトの共通する考え方として、「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」ことを示しており、その実現のために4つのプロジェクトを進めることとしています。若者が暮らせるまちをつくることで、地域の持続可能性を高め、住みよいまち、大発展するまちの実現につなげていきたいと考えております。 1つの大きな施策で大発展を目指すものではなく、細かな施策をコツコツと行うことで大発展につながると考えております。	政策デザイン課
9	—	「若者が集える「楽しいまちづくり」を進めます。例えば、アメフト、野球などメジャーなスポーツのほか、スケボー、バスケットボール3×3などのスポーツを楽しめる施設、アイドル、コスメ(化粧品)関連の店舗、eスポーツ、旧車ショーなどのイベント開催など、若者が楽しめる施設、店舗、企画を誘致等するなどし、若者の関心を取り入れたまちづくりをします。」と提言されており、新しいこの取組に期待していますが、どこにこの取組の方針が記載されているのでしょうか。	今回、若者に焦点を当てた重点プロジェクトを定めたことで、今後、具体的な施策を実施していきながら「楽しいまちづくり」になるよう検討を進めてまいります。	政策デザイン課
10	—	1 多様で柔軟な「働き方の創造」プロジェクト 2 長浜に人を呼び込む「活躍の場創出」プロジェクト 3 子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」プロジェクト 4 それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」プロジェクト の4つのプロジェクトの記載がありますが、いずれも具体的に何を実施されるか明確に記載いただきたい。	重点プロジェクトの具体化については、「1.3重点プロジェクトの考え方」において取り組む方向性を共有しているとおり、今後部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。具体的な内容については、実施計画を公表し、お示しします。	政策デザイン課

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
11	—	「広域連携を推進し、経済圏構想の実現等による経済面、生活面での連携を強化。一部事務組合などの組織及び運営形態について、長期的な視点に立って検討。」との記載がありますが、市として、どのような形で検討されるのかについて具体的にチャレンジ精神を発揮して記載いただきたい。	関係市町、関係団体と協議を進め取組を進める必要があるため、本計画の期間中に協議を進め、実現に向けての具現化の検討を進めます。	政策デザイン課
12	—	「政策デザインの推進・複雑化する地域課題に対応するため、市民に寄り添う「デザイン」のアプローチを政策づくりに取り入れる。」との記載がありますが、過去の実績から美辞麗句でなく、真に市民に寄り添う政策を今回、明確に記載いただき市民にワクワクするビジョンを記載いただきたい。	政策デザインの推進は、今回新たに追加した住民に寄り添う政策形成の手法です。現状は手法の研究、検討の段階ですが、複雑化する地域の課題に対応できる政策づくりが必要となるため、デザインアプローチの手法を庁内において周知し、より市民目線の政策推進に取り組んでまいります。	政策デザイン課
13	—	■自治法改正により義務ではなくなった総合計画について、今後どうしていくべきなのか“形骸化しない総合計画をつくることの要点として、①全部署、全職員の行動の指針となること、②財政運営の指針となること、③人事運営の指針となること、④PDCAの核となること、の4点が一般的に「総合計画」の整理として大事だと示されています。 全職員の指針となり、PDCAからの点を改正や変更すれば人口減少や住みやすい長浜をとりとどせるのか、熱くワクワクする政策など感じませんが、これで都を築くことができるのでしょうか。	ご指摘のとおり、形骸化しない計画とするため、本計画の策定にあたっては、計画に係る全職員で第2期基本計画の検証を進めてまいりました。また、今回、行政改革大綱の理念や基本方針を基本計画に盛り込み、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用することにより、生産性・地域力・経営力を向上させ、質の高いサービスを提供する目標設定を行ったところです。	政策デザイン課
14	—	■社会経済情勢の変化(急激な少子高齢化、人口減少)等より新たな事業を行う場合、議会の議決を経て、総合計画の変更を行うことの検討はされなかったのでしょうか。市長も変わられ、変更との判断がなぜとれなかったのでしょうか。	総合計画のあり方について検討を行った上で、「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」の実現に向けて引き続き取り組むこととしたものです。社会経済情勢の変化(急激な少子高齢化、人口減少)をふまえ、基本計画の策定を進めています。	政策デザイン課
15	—	■総合計画の策定から5年が経過し、この間、本市を取り巻く社会経済環境は「人口減少」や「少子高齢化の進行」、「災害危機などへの対応」、「新型コロナウイルス感染症に伴うポストコロナへの対応」、「高度情報化社会への対応」、「持続可能な社会の形成」、「地域産業の活性化」、「交流人口・関係人口の拡大」など大きく変化したことから、中間年次である本年に社会情勢の変化等を踏まえて、「基本計画」の中間見直しとの判断は検討されなかったのでしょうか。 本市を取り巻く社会経済環境は「人口減少」や「少子高齢化の進行」、「災害危機などへの対応」、「新型コロナウイルス感染症に伴うポストコロナへの対応」、「高度情報化社会への対応」、「持続可能な社会の形成」、「地域産業の活性化」、「交流人口・関係人口の拡大」など大きく変化したことから、なぜ中間見直しとの判断が出来なかったのでしょうか。	ご指摘のとおり、社会経済環境が大きく変化をしていることから、基本計画の中間見直しの検討は必要であったと考えます。しかし、総合計画基本計画の改定には少なくとも1年の改定期間が必要で、中間年次での改正を行う判断を行うべき時期はコロナ対策の最繁忙期であったこと、市長任期に併せて策定を進めており全庁的な事務の負担が非常に大きいこと、及び社会経済環境の変化をとらえ各分野別計画の改正が進められていることから、中間見直しの判断を行わなかったものです。	政策デザイン課
16	P 3	「毎年度の予算編成において、成果を最大化できる施策を検討し、推進する」との記載がありますが、その成果はどのように市民にお知らせいただけるのでしょうか。その方針もしっかりと示していただきたい。	予算編成過程及び実施計画を公表しお示しします。 方針については、「1.3重点プロジェクトの考え方」において取り組む方向性を共有しているとおり、今後部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。	政策デザイン課
17	P 7	「雇用の創出、地域を支える人材の育成などに取り組めます。」との記載がありますが、市として雇用の創出を図る場所はどのように確保されるのか記載すべきではないでしょうか。	雇用創出は非常に大きな課題であり、地方共有の課題でもあります。その解決には様々な手法が考えられ、地域の実情や若者のニーズをとらえる必要があります。このことから、「雇用の創出を図る場所」についても重点プロジェクトにおいて議論を進めてまいります。	政策デザイン課
18	P8	「良質かつ適切な保健、保育、療育、福祉、教育、就労支援の環境を提供」、「子どもや若者が将来に夢を持てるよう、長浜で暮らし働く大人と交流する機会を創ります。」との記載は、重要だと考えますが、これまでのまちづくりと違い療育・福祉・教育環境をどのように変えて夢を持てる長浜とするのか、具体的に示していただきたい。	重点プロジェクトの具体化については、「1.3重点プロジェクトの考え方」において取り組む方向性を共有しているとおり、今後部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。具体的な内容については、実施計画を公表しお示しします。	政策デザイン課
19	P9	「長浜らしい質の高い教育、医療サービスの提供に取り組めます。」との記載がありますが、具体的に、長浜らしい質の高い教育、医療のサービスとは、他市とどの様に違いがあるのか示していただきたい。	重点プロジェクトの具体化については、「1.3重点プロジェクトの考え方」において取り組む方向性を共有しているとおり、今後部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。具体的な内容については、実施計画を公表しお示しします。	政策デザイン課
20	P9	こども家庭庁が設置されます、本市として、少子化対策への具体的取組の記載がありません。政策をしっかりと展開しない市に人口対策などの解消ができないのではないのでしょうか。総合計画でその方針や道筋を示すべきではないのでしょうか。	4つのプロジェクトを総合的に推進していくことが、少子化対策に繋がると考えております。具体化については、今後部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。	政策デザイン課
21	P33	「学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を実施」との方針が示されていますが、少子化の中にあり、学校運営の方針が示されている中であって、新たな、施設方針を示すとともに現場を確認いただきたい。植樹の適切な管理や使用しないプールなど放置されたまま、グラウンドが狭くまともなラインも引けず斜めに活用している現状を見えていますか。こうした現状を見て整備方針や先生の働き方改革を記載いただきたい。	小中学校施設の今後の整備は、学校施設等長寿命化計画に基づき、学校園施設の状態を評価したうえで、まずは現有施設を改善し、子どもたちに将来に渡り、安全・安心な環境を提供することを柱に、少子化に伴う適正規模、適正配置も踏まえて実行していく方針です。 長寿命化改修を実施するにあたっては、学校等の現場と教育委員会が、現場で抱える諸課題を出し合い、管理運営のしやすさなど働き方の改善にも反映できるよう、綿密な協議を重ねながら進めているところです。 また、ご指摘の未利用施設の管理（処分）や環境整備は、継続的な課題として学校園の現場との連携や公共施設総合管理計画との整合を図りながら、解消への取り組みを進めます。	教育総務課
22	P35	「学生による地域との交流や多様な活動への参画を促進します。」との記載がありますが、市政運営の中で具体的にどのような場面などで大学や短大の参加を促進されるかについて他市のように具体的にお示しいただきたい。	市内に立地している大学等との連携をはじめ、県内大学とのコンソーシアムの設置や、各政策ごとに県外大学との連携も進めている状況です。ご指摘のとおり、連携の手法について具体化すべきであると考えますが、重点プロジェクトのテーマを若者に設定し、今後より広く深い大学連携を進める観点から、今計画では原案のとおり計画を推進したいと考えております。今後手法を明確化できるよう検討を進めてまいります。	政策デザイン課
23	P45	スポーツ施設整備基本計画を策定との記載がありますが、何時までにどのような市民に示していただけるかについて、その時期や内容、方針を明確にされるべきではないのでしょうか。	令和4年2月から計画策定に着手し、6月にはワークショップを開催してスポーツ関係団体などから意見を聴いてきました。今後利用者（団体）への説明や意見聴取等を行い、素案として取りまとめの予定であり、内容や方針についてはパブリックコメントにおいて確認いただく予定です。	スポーツ振興課

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
24	P93	「長浜バイオインキュベーションセンター入居者等への支援を通じて新産業の育成」との記載がありますが、具体的には、何時迄に新産業の育成がどこの場所で図れるのか記載いただきたい。言葉で示すことは簡単ですが、市としてこれまでの投資結果を示すべきではないでしょうか、バイオを部門で、サイエンスパーク以外でどのようにどこで創出されるのか記載いただきたい。	総合計画については今後の大きな筋道を示しております。そのため具体的な計画の内容まで示すものではないと考えており、掲載しておりません。 ご意見については今後の参考にさせていただきます。	商工振興課
25	P93	たくましい経済基盤をつくるまちづくり ・地域産業の振興・戦略的な産業基盤の強化と付加価値の向上 の観点からこのままの土地利用政策や開発基準でどしどし民間活力や企業立地が図れるのでしょうか。	必要に応じて用途地域の見直しを検討し、適切な機能誘導や良好な都市環境形成を図ります。	都市計画課
26	P93	I T企業を含む企業誘致と市長さんも提言されていますが、力強い企業誘致の記載や京都市のように規制緩和を実施し、人を呼び込む姿勢が必要ではないでしょうか。	P102の「④地域ポテンシャルを活かした地域産業の活性化」の基本方針にて企業立地に取り組むこととしております。 規制緩和については、必要に応じて適切な機能誘導等を行い、良好な都市環境形成を図ります。	商工振興課 都市計画課
27	P103	「本市の企業立地や人材還流に繋げていく機会と捉え、地域産業の活力向上に向けた取組へと取り入れることが求められます。」との記載があり、その通りだと思います。企業立地をどのように大胆に実施するのか明確にされるべきと考えます。	地方への関心の高まりという時代の潮流を捉え、本市の強みを活かしながら企業立地に取り組んでまいります。基本方針でも「地の利を活かした企業立地を推進するための必要な支援等を講じ、本市における産業構造の多角化と雇用の拡大を図ります。」としております。	商工振興課
28	P103	「その一方で、用地拡張や新たな工場用地を求める企業の市外への流出、大規模店舗の立地や消費行動の変化、若者の市外流出による労働力不足の深刻化といった、地域産業の活力の低下に繋がりがねない課題への対応も求められています。」との記載があり、その通りだと思います。その課題回復にどのように取り組むのか市の方針を示すのが総合計画の原点ではないでしょうか。	これらの課題に対応するため、基本方針を「将来の地域産業を担う人材の育成に向けた取組を進めるとともに、地の利を活かした企業立地を推進するための必要な支援等を講じ、本市における産業構造の多角化と雇用の拡大を図ります。」としております。重点的に取り組む視点としても、企業立地助成制度の運用や遊休施設の有効活用等を図りつつ、市内への企業立地や雇用対策を進めてまいります。	商工振興課
29	P103	現在も、多くの遊休地を売却いただいておりますが、開発担当に連絡しても明確な答えを得られないのが現状です。誘致、立地のための手法や方針を示すのが総合計画の本質ではないでしょうか。	総合計画は、今後の大きな筋道を示しており、具体的な取組に関して詳細な内容や手法を掲載しておりません。各事業分野における基本方針や施策の方向性の設定・共有を目的としていることから、原案どおりとします。 ご意見については、分野別計画の下、産業支援機関や事業者等への聞き取りを通じて遊休施設の情報収集を図るとともに、ホームページ等を通じた情報発信に取り組んでまいります。	商工振興課
30	P105	未来につながる次世代産業の育成は、「小谷城スマートインターチェンジ周辺を核とする稼げる農業の創出」だけでしょうか。より大胆かつ改革に満ちた方針を示すべきではないでしょうか。狭いグラウンドに大きなビジョンは立てられません。大きなワクワクするビジョンを示すべきではないでしょうか。	ご指摘のとおり、「未来につながる次世代産業の育成」については稼げる農業の創出のみで実現するものではなく、「2.1多様な資源の活用と新たなチャレンジによる地域産業の活性化 ①地域ポテンシャルを活かした地域産業の活性化」の取組と合わせて進めることが必要と考えられます。 このことから、「小谷城スマートインターチェンジ周辺を核とする稼げる農業の創出」の記載については、本市が有する多様な資源の活用のひとつとして、地域の基幹産業である農業を主体とした取り組みと位置づけ、「2.1 多様な資源の活用と新たなチャレンジによる地域産業の活性化 ②小谷城スマートインターチェンジ周辺を核とする稼げる農業の創出」と整理し、長浜市産業振興ビジョンとの連動を図りながら、取組を進めることとします。	農林政策課
31	P139	「湖北野鳥センター/琵琶湖水鳥・湿地センターでの琵琶湖を中心とする自然環境学習の推進を図ります。」と記載されていますが、この大きな自然環境を多くの海外の方にも観ていただくとの方針を描かれていた方がおられるとお聞きしました。その通りで、毎年飛来する様々な鳥や素晴らしい環境をもっと世界中の方に知っていただき、素晴らしい景観を守る必要を記載することが大事ではないでしょうか。	「（１）現状と課題」にも記述している通り、長浜市は多様で豊かな自然環境を有するとしており、特に湖北野鳥センター／琵琶湖水鳥・湿地センター周辺の琵琶湖岸の自然環境は世界にも誇れる貴重な自然だと認識しています。 日本のみならず世界中に広く発信し、たくさんの方に知っていただくことは、自然環境を保護することに繋がると思いますので、基本方針、ならびに下段の湖北野鳥センターの部分を加筆修正します。 【現状と課題】 最後の行に追記 また、この豊かな生態系を有する琵琶湖の自然湖岸や、巨木の森など世界にも誇れる貴重な自然を <u>国内外に発信し</u> 、より多くの方に知っていただく必要性があります。 【基本方針】 4行目 多様な自然環境を貴重な地域資源として市内外のみならず世界への発信を行うとともに、あらゆる世代を通じての環境学習などへの活用を進めます。 ○湖北野鳥センター／琵琶湖水鳥・湿地センター周辺の貴重な自然環境を <u>国内外に広く発信するとともに</u> 、琵琶湖を中心とする自然環境学習の推進を図ります。	環境保全課
32	P146	具体的な、北陸新幹線敦賀駅から米原駅間の新幹線と新幹線を結ぶ仮称、北陸・東海新幹線ライナーや新快速の増便など高架でない鉄道の優位制を発揮できるなどの利点を全面に掲げ鉄道を活かした地域振興を全面に建て、利用促進を図るべきではないでしょうか。	鉄道の利用促進については、本市だけでなく、沿線自治体と連携・協力して取り組むことが重要です。引き続き、滋賀県をはじめ米原市や高島市等で構成する協議会を通じて、鉄道を活かした地域振興に係る各種事業を展開することにより、鉄道の利用促進を図っていきます。	都市計画課
33	P155	「利便性の高い道路整備が必要となっています。」との記載がありますが、個別計画とは、別に総合計画においても明確な本市のまちづくりとして必要な道路整備方針を示すことで、大きな将来ビジョンが膨らむのではないのでしょうか。大胆にその方針を記載し、人口減少に対応すべきではないのでしょうか。	道づくりの基本理念である「地域の暮らしを支え、育む協働の道づくり」を実現するための柱や基本目標等については、下位計画となる「長浜市道づくり計画」において定めており、現状のとおりとします。	道路河川課
34	P155	「本市には多くの一級河川等が流れていますが、依然として十分な治水安全度が確保されていない河川が多く、近年でも浸水被害が発生していることから、早期に安心安全な治水対策が求められています。さらに、全国的に集中豪雨等の発生が増加傾向にあり、引き続き洪水被害の防止対策等を実施していく必要があります。」と記載されています。 個別方針も一部記載がありますが、まちづくりのために最も必要な河川整備を具体的に示すべきではないのでしょうか。 例（豆井川、長浜新川本線、右支線、田川、高埒川、余呉川、姉川、赤川など）	「（３）重点的に取り組む視点」を下記のとおり修正します。 丹生ダム建設事業の中止に伴う代替事業である一級河川姉川・高時川の整備を始め、関係機関と連携しながら湖北圏域河川整備計画に基づいた事業の推進に取り組めます。 ↓ 丹生ダム建設事業の中止決定を受け、滋賀県が策定した「淀川水系・木曽川水系湖北圏域河川整備計画」において、特に整備実施区間に位置付けた一級河川（余呉川、大川、姉川、高時川、長浜新川、田川、米川）の整備について、関係機関と連携しながら事業の推進に取り組めます。	道路河川課
35	P162	「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち長浜」との姿を示されていますが、これまで少子化対策が解消できていない以上、感性だけによる対応は不可能であり、より具体的な改革案を示し、新たなまちづくりに向け方向を示すべきではないのでしょうか。	今回の第3期基本計画の策定に併せ、「長浜に暮らす若者が、現在も将来も魅力を感じられるまちを創る」を重点としたプロジェクトを展開し、少子化対策を含め、若者が魅力を感じられるまちづくりについて、若者の意見を積極的に取り入れながらプロジェクトの中で具体的な改革案について検討を進め、市民の皆様にお示ししていきます。	政策デザイン課

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
36	P164	「サービスの質的向上と業務の効率化を推進します。」との記載は、ごもっともですが、そのために、何をスクラップするのか明確な方針を導く記載をすることで、加速度が増し、行革が断行できるのではないのでしょうか。	いただいたご意見を基に下記のとおり修正します。 また、新規事業については、サービスの受益者と成果、開始から終了に至るトータルコストを明確にし、行政関与の必要性、受益と負担の公平性を精査したうえで、 <u>市民ニーズの実現や地域課題の解決に効果的でない既存事業は廃止を含めた見直しを図り、類似の事務事業の整理・統合を常に検討する「スクラップ・アンド・ビルド」を進めます。</u>	政策デザイン課
37	P165	「施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスの提供を図ります。」との記載がありますが、具体的に施設管理だけではなくネーミングライツなど、どの施設に何時までに導入するかについて計画や方針を示すことも役割ではないのでしょうか。それこそが民間活力の導入ではないのでしょうか。	ネーミングライツ制度については、令和３年度に市のガイドラインを作成し、ネーミングライツを導入する仕組みを整えたところです。対象施設の選定など準備が整い次第、募集を行う予定です。	財政課
38	P167	確かに、改革の方針は出されておますが、この変更案から何をどうなど具体的な市政改革の明確な方針が記載されていないのにどう「市議会はもとより、市民や有識者で構成する外部会議等の意見も踏まえ、着実に推進していきます」との記載がありますがどう何を市民は推進を確認するのですか記載してください。	いただいたご意見を基に以下の通り修正いたします。 また、市の行政経営改革については、取組内容や進行状況を様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化に努めるとともに、市議会はもとより、市民や有識者で構成する外部会議等に <u>業務改善の取り組みの進捗状況や実績、評価を可視化できる形で示し、意見を聞きながら、着実に推進していきます。</u>	政策デザイン課
39	—	■北陸自動車道の神田パーキングエリア（ＰＡ）に接続する神田スマートインターチェンジ（ＳＩＣ、仮称）の整備事業を許可されました。 ①神田スマートインターチェンジ（ＳＩＣ、仮称）の整備事業に対し、地元も一生懸命要望・支援されてきましたが、なぜ政策的なまちづくりの方針など記載されていないのでしょうか。	政策的なまちづくりの方針については、重点プロジェクトにおいて取り組む方向性を共有しているとおり、今後、様々な方々のご意見を頂戴しながら部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。 まちづくりの政策について、（仮称）神田スマートICについて記載されていない点については、下記のとおり追記します。 P154「（３）重点的に取り組む視点」 <u>南長浜地域の都市機能強化をはじめ、観光・産業・防災等、様々な分野で整備効果を期待する（仮称）神田スマートIC整備事業については、早期開通を目指し事業の推進を図ります。</u> 「（４）今後の主な取組」 <u>（仮称）神田スマートIC整備事業：南長浜地域における新たなスマートICとして、早期開通を目指し事業を推進</u>	道路河川課
40	—	この許可により、新たな土地利用規制の緩和や今までの経験を活かした開発・農振・土地利用計画の早期見直し、特区への挑戦方針などは記載しないのでしょうか。	重点プロジェクトにおいて、南長浜地域の交通拠点や産官学が集積する地の利点を生かしたまちづくりに取り組み、若者が集えるまちの実現を目指したいと考えています。（仮称）神田スマートIC周辺の土地利用については、都市機能と自然環境の調和を踏まえ、南長浜全体のビジョンの中で方針の検討を進めてまいります。	政策デザイン課
41	—	■本市は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化など様々な社会課題に直面しています。デジタルは、こうした社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉です。そこで、本市独自の「デジタル田園都市国家構想」を計画し、デジタルの力で、本市の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る必要があると考えます。また、取組への意欲を記載する必要があると考えますが、いかがでしょうか。交付金措置もあることから全職員の指揮も向上すると考えます。 ①新たな課も設置されたのに、なぜ「デジタル田園都市国家構想」の創造と挑戦が記載されていないのでしょうか。	ご指摘いただいている交付金の地域課題への活用については庁内での検討を進めているところです。 国はデジタル田園都市国家構想の策定を進めており、本市においても総合戦略の改定を視野に、具体化の検討を進める予定をしていることから、当該計画への記載はしておりません。人口減少下において、まちづくりにデジタルの力は欠かすことができないため、仰る通り、デジタルの力を活用しながら社会課題の解決と魅力の向上を進めてまいりたいと考えております。	政策デザイン課
42	—	理念ではなく実働、何をどのようにするのかわかりやすく明確に記載いただけないのでしょうか。明確にすることで、しっかりした羅針盤としての計画となると考えます。改めて、下記の内容について本書に明確に記載いただけないでしょうか ☆人口減少 当該計画で、本市の人口減少が解消できるのでしょうか 企業立地や誘致する土地の整備、立地し易い環境（水道・下水・ガス等）やインフラ整備の記載が必要ではないのでしょうか。	総合計画に基づき各事業を進めていくことで人口減少の解消に努めてまいります。 企業立地や誘致、土地・インフラ等の整備につきましては、各分野別計画や予算編成過程において具体化を進め、対応してまいります。	政策デザイン課
43	—	☆高齢者対策 高齢者施設の充実や医師確保を明確に記載すべきではないのでしょうか。	P65「②高齢者サービス供給体制の整備」の基本方針において、サービス提供状況や施設の整備状況・利用状況などの地域の特性を把握検証し、必要な場所に必要なサービスを提供することを目指しています。具体的な高齢者施設整備の有無や目標数等については、個別計画である「ゴールドプランながはま21」においてお示しします。 既存の高齢者福祉センターについては、維持を図りつつ施設の利用促進を進めていきます。あわせて、長浜市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化の程度や安全性、利用率、類似施設の配置状況をふまえて、民間の事業者にも担っていただける部分は民間に任せることも視野に入れ、施設のあり方について検討していきます。 医師確保の具体的な対策につきましては、国が2024年度に改訂する「第8次医療計画」にあわせ、滋賀県が見直しを進める「滋賀県保健医療計画」及び「滋賀県医師確保計画」の策定に応じ、明確化するよう進めてまいります。	長寿推進課 介護保険課 地域医療課
44	—	☆こども子育て育成支援 こどもを育てやすい環境の整備として、こどもの遊び場、こども食堂の支援。	こどもの遊び場の一つとして児童公園があり、P54の（３）重点的に取り組む視点として、「子どもや子育て世代が安心して、のびのびと安全安心に外遊びできる児童公園等の遊び場の整備を充実します。」と明記しており、市としても子育てしやすい環境の整備は重要と認識しております。 また、こども食堂については、子どもの貧困対策の役割もあり、現在、長浜市社会福祉協議会で支援をされています。同ページに「社会問題化している子どもの貧困対策やヤングケアラー対策には、関係機関と連携を図り、取り組みを進めます」と明記しており、市で実施している貧困対策（教育の支援、保護者の就労支援、生活の支援、経済的な支援等）を実施しつつ、関係機関等と連携して地域と手を携えながら取り組んでまいります。	子育て支援課 社会福祉課

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
45	—	☆医療体制の明確化 診療所や病院整備の方向性など方針や目標を明確にすべきではないでしょうか。	今後の医療体制は、令和6年4月開始の医師の働き方改革に対応するため滋賀県が進める湖北圏域地域医療構想に基づく市内の病院における診療科の再編と、市が検討委員会を設置して進める市立病院の経営形態の決定結果を反映していく必要があります。さらに、国が定める2024年度改訂の「第8次医療計画」及び、これに伴い滋賀県が策定する「滋賀県保健医療計画」の内容を考慮する必要があるため、今後、適正な時期に明確化するよう進めてまいります。	地域医療課
46	—	☆所得・雇用対策 企業立地、新しい産業支援への補助金の充実。	地域産業の活性化と雇用増大を目的として企業立地を進める一方で、慢性的な労働力不足の解消が課題となっております。引き続き労働力確保対策を進めつつも、企業の付加価値創造への支援により収益増加を図ることで、企業収益の再分配による市民の所得向上に取り組んでまいります。	商工振興課
47	—	☆財政拡大 自己財源を増やす政策を記載いただきたい。どれだけのどこの遊休土地を何時迄に処分して財源構成に充てるのか明確にされたい。	今後利活用を進める予定の遊休土地・未利用財産については、処分や貸付の可能性のある財産を選別し、市のホームページに公表しています。また、未利用財産の処分を進めるにあたっては、売却に向けた事務手続きや課題整理に一定の時間を要するため、お問い合わせの状況等をふまえ、優先順位をまとめて条件整理を行い、順次、処分を進めているところです。 課題整理に時間を要する案件も多く、予め売却物件、売却時期をお示しすることは難しいところですが、税外収入確保のため、引き続き未利用財産の利活用に取り組みます。	財政課
48	—	☆障がい者支援の充実 就労支援を明確化されたい。	就労支援事業所、働き・暮らし応援センター、公共職業安定所等と連携して、就労機会の拡大、就労定着支援に向けて取り組みます。 具体的な就労支援等については、個別計画である「長浜市しょうがい福祉プラン」においてお示しします。	しょうがい福祉課
49	—	☆開発し易い土地利用 他市同様に大胆な規制解除や緩和を目指し開発を促す政策を記載する必要があるのではないのでしょうか。	長浜市における区域区分にあわせて無秩序な開発を抑制し、良質な宅地水準を確保する中で、規制の必要性について検討していきます。	都市計画課
50	—	☆放置農地と農地の適切な活用・農振計画の見直し 水利費を支払えない所有者増加に対し、生産性の高い農業を促進しないと放置農地が増加します。農振についても今までの計画では、農地の維持ができないことの危機感を職員が持つ対応策を記載いただきたい。	生産性の高い農業の促進につきましては、P94に若者や女性など次世代担い手の確保支援、農地の集約化、施設園芸型農業への支援、スマート農業の支援、農業生産基盤の整備、市場ニーズに応える農産物の生産拡大支援等について記載しており、いずれも生産性の向上や持続可能な農業経営に不可欠な取組として記載しております。 農業振興地域整備計画の内容につきましては、市土の発展に資することを前提として、地域農業の振興を図る内容とするべく、見直しを進めてまいりますのでご理解ください。	農業振興課
51	—	☆新型コロナ対策 コロナで経済や観光環境が変化していることへの対応策を記載すべきではありませんか	基本計画の策定においては、社会経済環境の変化について反映できるよう検討を進めており、それらをふまえて各施策の基本方針を定めています。 しかし、コロナを含めて不確実性が高い社会経済環境であり、全ての変化を捕捉することは困難な状況です。今後も様々な変化が生じることも見込まれることから、変化に対する行政が担う必要な対応については、適時的確な対応を進めるとともに、HPや広報などを通じて市民の方にタイムリーにお伝えしてまいります。	政策デザイン課
52	—	☆幼保・小中学校の適切規模の確保 本市の財政事情やこのまま少子化が進むことを踏まえ、学校の適正管理という観点からも学校の統廃合を急いで明確にし、市民に早く理解をいただくべきではないのでしょうか。	就学前施設については、平成31年2月に策定した「長浜市の幼稚園・保育所等施設再編についての考え方」に基づき、利用者のニーズや地域の特性、既存施設の状態などを総合的に判断し進めています。引き続き、より良い教育・保育環境の実現に向けた効果的な園の在り方について、検討を進めてまいります。 小中学校につきましては、当該学校の児童生徒数が長期的に減少傾向を示す中で、現在複式学級がある学校、今後5年以内に複式学級が想定される学校について、学校の適正規模・適正配置について検討を進めていくものとしています。引き続き保護者や地域の皆さんと十分に話し合い、子どもたちにとってより良い学校の在り方について検討を進めてまいります。	幼児課 教育改革推進室
53	—	☆市としての災害対策整備 本市としての県に頼らない市の長期的な災害対策方針を市民に明らかにすべきです。特に、長浜新川本線ルートの都市計画決定をされないので、用地ルート上が開発されてしまい多額の用地買収金が必要となり市民の税金の無駄がおこっている現状をどう全課で対応される方針なのか政策を明確化しない行政運営の結果が現場に現れています。先を見据えた市政運営は、まちづくりの活気が違います。県に要望を継続かしない結果がすべてまちづくりの低迷の原因です。	長浜新川本川整備については、「淀川水系・木曽川水系湖北圏域河川整備計画」において整備実施区間に位置付けられ、さらに「第2期河川整備5カ年計画」において用地買収の実施とされています。市としまして、滋賀県に対し、これら計画に基づく計画ルートの明示及び用地買収の早期実施を強く要望しているところです。	防災危機管理局
54	—	☆森林の活用 森林を活用するためには、他市同様に森林の地籍調査を早く実施すべきことを明確化されたい。働き方改革と森林行政の基盤強化のためにも森林組合の統合をしっかりと記載して森林の活性化を図っていただきたい。	P96(4)今後の取り組みとして「施業集約化事業」を掲げ、この中で「境界を明確化し、施業の推進を図る。」としており、市では今後、所有者及び境界を明らかにし、森林施業の推進を図っていきます。 また現在、県内の森林組合が森林組合変革プラン推進会議を設け、経営改善の観点から森林組合の方向性について議論されています。 本市としましては、この推進会議の議論を踏まえ、県下で一組合が難しいのであれば、市内の2つの森林組合の合併も視野に2つの組合に働きかけていく予定です。	森林田園整備課
55	—	☆交通 バス・デマンドタクシーの連結運用やもっと鉄道利用を活性化させる支援策を記載いただきたい。燃料費高騰による対策	バスやデマンドタクシー等の地域公共交通については、法定協議会において協議・検討し、令和5年度に策定予定の「地域公共交通計画」に事業概要や実施主体等を記載することとしていますので、今年度策定する総合計画第3期基本計画については、原案のとおりとします。	都市計画課
56	—	☆市民の必要とする財政 市民の税金を無駄にしない財政運営と成果をもっと詳細に市民に明らかにする見える化に取り込む強烈なアピールを記載いただきたい。 ばらまきになっていなか市民の生活に直結する政策なのか総合計画でしっかり、まちづくりの指針を示し、個別部門別計画としっかり連結させているか市民に自身をもって公表できる成果を市民満足度調査の内容でなければならないと考えます。	市民の税金を無駄にしない財政運営や施策となるように、「計画の推進に向けて」の「1行財政運営・行政改革の推進」に記載のとおり、推進していきます。	政策デザイン課

通番	記載ページ	意見	意見に対する市の考え方	担当課
57	—	☆除雪 高い除雪機械を大事にするため、雪寒基地の統合実施を明確化を記載すべきではないでしょうか。	除雪車両の計画的な維持管理、除雪車庫の設置及び維持管理については、「長浜市道路雪寒対策基本計画」において定めており、現状のとおりとします。	道路河川課
58	—	☆市の関連団体の統合 森林組合、土地改良区について働き方改革と組織基盤強化、それぞれの専門分野の活性化を図るよう支援の方針を明確化すべきではないでしょうか。	組織の統合は、基盤強化や働き方改革など、組織の専門性や機能強化が期待される一方で、それぞれの団体における個別事情について、協議を重ね、解決を図ったうえで進める必要があります。このことから、各分野の事情に合わせながら、個別対応で検討していきます。	政策デザイン課
59	—	☆大学と短大 本市には、大学と短大しかないような本案ですが、本市には、調理短大や看護学校もあり、他県からも学びに来ていただいております。こうした学校があり、様々な支援をいただいていることについて明確化が必要ですし、光をあててください。 光を知らない一部の職員により、東北部工業技術センターまでなくなったのは非常に残念です。これまで長浜市に対し、多くの成果を出していただいていたのに、なぜ市民に報告しなかったのか疑問です。	P35「大学等との連携の推進」内の文章内で、 「長浜バイオ大学と滋賀文教短期大学の2校が立地」としていたものを、「長浜バイオ大学と滋賀文教短期大学と <u>いった大学の他、滋賀県立看護専門学校や滋賀県調理短期大学校が立地</u> 」に修正いたします。	政策デザイン課
60	—	☆企業誘致 台湾の世界的な半導体メーカーの誘致により関連企業や国内企業がさらに事業所を設けるなど他市では果敢に企業誘致をしておられます。本市においても、バイオ、電気、蓄電池など今後、世界的に伸びる企業を誘致できる環境を整備し、人口減少に対応いただくビジョンなどを記載いただきたい。	社会経済潮流の変化を捉えつつ、本市の地理的優位性などの強みと親和性の高い企業の誘致に加え、人口減少に歯止めをかけるべく女性の雇用増大に繋がる企業の誘致などにも取り組んでいるところであり、引き続き本市の強みと課題を見極めた取組を進めてまいります。	商工振興課
61	—	★その他 挑戦を後押しする計画でなければ真のまちづくりとは言えないと考えます。過去の5年間から先を見据えたグランドデザインを示さなければ改革はありえません。ただの見直しにしかならないのではないのでしょうか。 コロナで世の中の仕組みは変化し、燃料から電気へ、地球温暖化により環境も変化している。また、少子高齢化による人口減少に伴い、公共施設等総合管理計画も急加速にて対応することが必要ではないのでしょうか。これらを明確に記載すべきではないのでしょうか。	総合計画で「挑戦と創造」を掲げているとおり、「挑戦」を後押しするまちづくりを進めたいと考えております。重点プロジェクトでは、若者の活躍を重点的に支援することを掲げておりますし、デジタル化や脱炭素化、移住交流など、社会環境の変化をとらえた施策を推進します。 また、長浜市公共施設等総合管理計画につきましては、今後の人口減少を踏まえつつ、令和6年度に改定を行い、着実な進捗を図ります。	政策デザイン課 財政課
62	—	1. 南長浜地域に若者の雇用を創出するため、（仮称）神田SIC周辺にIT・バイオ・食品関連企業・物流拠点及び国の大型施設（例 防災大型備蓄施設）等を誘致する。	重点プロジェクトにおいて、取り組む方向性を共有しているとおり、南長浜地域のまちづくりについては、今後、様々な方々のご意見を頂戴しながら、部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。 ご意見については今後の参考にさせていただきます。	政策デザイン課
63	—	2. 南長浜地域に卸売市場を移築し、それを核として場外市場、道の駅、飲食店、食品研究施設、地域の農産物の販売等を集約し、観光市場として市民の賑わいの場を創出する。	重点プロジェクトにおいて、取り組む方向性を共有しているとおり、南長浜地域のまちづくりについては、今後、様々な方々のご意見を頂戴しながら、部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。 ご意見については今後の参考にさせていただきます。	政策デザイン課
64	—	3. JR田村駅の早期改築を推進し、（仮称）神田SICを新たな交通拠点として地域交通網を整備することにより、南長浜地域の新しいまちづくりを創出する。	重点プロジェクトにおいて、取り組む方向性を共有しているとおり、南長浜地域のまちづくりについては、今後、様々な方々のご意見を頂戴しながら、部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。 JR田村駅については、駅舎整備に先行して周辺整備事業を進めることで、計画的なまちづくりの推進に取り組んでまいります。	政策デザイン課 都市計画課
65	—	4. 南長浜地域の里山（四面山・名越山・神田山・田村山）を整備し、地域資源を活かしたアスレチック等設置により、こどもにやさしい魅力ある場、また、高齢者が生涯健康で活躍できる福祉の里を創出する。	重点プロジェクトにおいて、取り組む方向性を共有しているとおり、南長浜地域のまちづくりについては、今後、様々な方々のご意見を頂戴しながら、部局横断チームで議論を進め、毎年度の予算編成において推進することとしています。 ご意見については今後の参考にさせていただきます。	政策デザイン課